

平成24年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成24年12月7日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年12月7日 午前11時23分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年12月7日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
報告第9号 専決処分の報告について
報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第5 議案第68号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例について
- 日程第6 議案第69号 嬉野市防災会議条例及び嬉野市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第70号 嬉野市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第71号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第72号 嬉野市大野原地区コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第73号 嬉野市公会堂条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第74号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第75号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第76号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第77号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第78号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第79号 嬉野市学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第80号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第81号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第82号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第83号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第84号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第85号 指定管理者の指定について

- 日程第23 議案第86号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第24 議案第87号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第25 議案第88号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第26 議案第89号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第90号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第91号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第92号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第93号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第94号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第95号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第34 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第35 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第36 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第37 委員長報告
- 総務企画常任委員会 自治体クラウドと温泉水発電について
- 文教厚生常任委員会 教育について
- 産業建設常任委員会 観光問題について

午前10時 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は平成24年12月定例市議会に御出席いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今、議会の議会運営につきましては、12月4日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。12月4日に議会運営委員会を開催いたしまして、平成24年第4回嬉野市議会定例会会期日程（案）を協議いたしましたので、御報告を申し上げます。

会期は12月7日、本日より12月20日まで、会期14日間としたいと思っております。

第1日目、本日12月7日金曜日、午前10時より本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後委員会というふうになっております。

第2日目、第3日目につきましては休会でございます。

第4日目、12月10日月曜日、午前10時より常任委員会。

第5日目、12月11日火曜日、午前10時より常任委員会。

第6日目、12月12日水曜日、午前9時30分より本会議。この日は追加議案の予定をしておりますので、9時30分開会となっております。その後、本会議一般質問。同じく第7日、12月13日木曜日、第8日、12月14日金曜日、この3日間を一般質問としております。

今回、13名の議員の皆様より一般質問が提出されておりますので、12日に5名、13日に5名、14日に3名というふうな人数で行いますので、よろしく願いをいたします。

第9日並びに第10日につきましては、休会でございます。

第11日、12月17日月曜日、午前10時、本会議、議案質疑。

第12日、12月18日火曜日、午前10時、本会議、議案質疑。

第13日、12月19日水曜日は休会でございます。

第14日目、12月20日木曜日、午前10時、本会議、討論、採決、閉会というふうな日程を協議いたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に4番山下芳郎議員、5番山口政人議員、6番小田寛之議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間にいたしたいと思

います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月20日までの14日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成24年陳情第24号から陳情第26号までの3件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

報告第9号、報告第10号 専決処分の報告についての2件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））から日程第33．議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）までと日程第34から日程第36．諮問第4号、5号、6号の人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成24年第4回嬉野市議会が開会をされたところでございます。会期中、真摯に努力したいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明について述べさせていただきたいと思っております。

本日、平成24年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と、御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

先月開催されました議会報告会におきましては、市内各地にお出かけいただき、議会の積極的な活動等につきまして、市民へ御報告をいただき、心から敬意を表するところでございます。

それでは、まず初めに、10月に開催いたしましたみゆきドーム落成記念イベントの第1回九州フラ・フェスティバルにおきまして、御参加いただきましたフラダンスチームの皆様や関係者各位に対しまして心からお礼を申し上げます。おかげをもちまして、九州各県から81チーム、900名の参加と4,500人の入場者があり好評を得たところでございまして、これからも市民の皆様のお利用はもとより、各種スポーツ大会やイベントの誘致を推進してまいります。

また、先月7日に県総合運動場で行われましたサガン鳥栖の試合において、嬉野DAYが開催されました。マッチスポンサーとして、うれしのあったかまつりを再現し、面浮立面の

ランタンや鍋野和紙の灯籠の明かりの中、うれしの茶や温泉湯どうふでもてなしや中通区の獅子舞なども披露され、嬉野市のPRとサガン鳥栖の勝利に花を添えることができました。これからもJ1での活躍を祈念し、応援してまいりたいと思います。

加えて、先月6日には、佐賀県中学校駅伝大会において塩田中学校の女子陸上部が見事初優勝されました。今月16日に山口県で開催されます全国大会に出場されることになりました。このようなすばらしい活躍には、生徒の皆さんの日々のひたむきな努力はもとより、先生方の熱心な御指導や保護者の皆様の御支援によるものと感激するところでございます。今後とも子どもたちに対する市民の皆様の温かい御声援をお願いいたします。

さて、来年1月から県内で3例目となる原付バイクの御当地ナンバープレートの交付を開始いたします。採用された作品は、有田工業高校デザイン科3年の松尾祈実香さんの作品で、風呂おけから湯が勢いよく流れ出し、しぶきが上がっている様子が描かれておりまして、温泉と嬉野市の魅力が伝わるデザインでございます。できるだけ多くの方に御利用いただき、嬉野市の魅力を大いにPRしていただければと考えておるところでございます。

続きまして、東日本大震災による被災地への支援につきましては、継続して職員派遣を行っているところでございます。これまでに25人を派遣いたしておりますが、現在も専門的知識を持つ職員が2名、気仙沼市で長期の支援活動に従事いたしております。一方、小・中学生の交流支援も続けていただいております。先月の29日から3日間にわたり気仙沼市立小泉小・中学校に2度目の訪問をしていただき、きずなを深めてこられたばかりです。今後とも、被災地に対しましては、できる限りの支援を継続してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、2件の報告並びに専決処分の承認を求めることについて1件、条例の制定2件、条例の一部改正15件、指定管理者の指定について1件、一部事務組合の規約の変更について2件、補正予算案が9件及び人権擁護委員候補者の推薦について3件の全部で35件の御審議をお願いするものでございます。

まず初めに、議案第67号 専決処分の承認を求めることについては、今回の衆議院議員総選挙の執行に伴いまして、平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分をいたしましたので、その承認をお願いするものでございます。

続きまして、議案第68号及び議案第69号の2議案は条例の制定でございます。

まず、議案第68号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例については、放課後児童クラブの利用者負担金を保護者から徴収するため、条例を制定するものでございます。

また、議案第69号 嬉野市防災会議条例及び嬉野市災害対策本部条例の一部を改正する条例については、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。

次に、議案第70号から議案第84号の15議案につきましては、条例の一部改正でございます。

まず、議案第70号 嬉野市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第71号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例についてから議案第84号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例についての各議案は、公共施設に係る使用料等の統一を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第85号 指定管理者の指定についてにつきましては、市営嬉野温泉公衆浴場シーボルトの湯の指定管理者を、平成25年4月1日から平成28年3月31日まで、社団法人嬉野温泉観光協会に指定したいので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第86号及び議案第87号の2議案は、佐賀縣市町総合事務組合及び佐賀県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第86号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、平成25年3月31日をもって神埼地区消防事務組合が解散することに伴い、規約を変更するものでございます。

議案第87号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第88号から議案第96号につきましては、平成24年度嬉野市一般会計を初め各特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

初めに、議案第88号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出総額に5億1,954万円を追加し、補正後の予算総額を145億5,811万1,000円とするものでございまして、当初予算規模に比べ約10.4%の増となります。また、昨年度同期の予算規模と比較しますと約12.4%の増となります。

今回の補正の主なものとしたしましては、昨年に引き続きヤフードームで開催されるプロ野球オープン戦の機会を利用して、青少年健全育成の拡充や嬉野温泉のPR活動として嬉野パワーアップ事業に330万円、嬉野市定住促進奨励金に1,250万円、再生可能エネルギー設備等設置事業に390万円、小学校3、4年生が活用する社会科副読本「わたしたちの嬉野市」の更新費用として178万5,000円を計上いたしております。

また、基金積立金として、前年度決算剰余金の2分の1相当額の2億9,000万円を財政調整基金へ、市債償還の財源として4,800万円を減債基金へ積み立てるものでございます。

これらの補正予算計上に必要な財源としたしましては、国庫支出金1億947万9,000円、県支出金4,704万9,000円、繰越金4億5,262万円等で措置をいたしております。

次に、議案第89号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につつま

しては、前年度の療養給付費の精算による国庫支出金返還金等により歳入歳出総額に5,844万9,000円を追加し、補正後の予算総額を44億478万9,000円とするものでございます。

議案第90号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と県後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、歳入歳出総額に479万6,000円を追加し、補正後の予算総額を3億2,540万9,000円とするものでございます。

議案第91号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と新規加入者分担金の増及び国庫支出金の確定等により歳入歳出総額に856万8,000円を追加し、補正後の予算総額を6億1,802万2,000円とするものでございます。

議案第92号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と国庫支出金の確定等による整備費の変更により、歳入歳出総額からそれぞれ3,370万2,000円を減額し、補正後の予算総額を3億392万9,000円とするものでございます。

次に、議案第93号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と保留地処分金による一般会計繰入金の減及び精算金等の増により、歳入歳出総額からそれぞれ50万8,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,667万9,000円とするものでございます。

次に、議案第94号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と保留地処分金による一般会計繰入金の減及び精算金等の増により、歳入歳出総額からそれぞれ24万2,000円を減額し、補正後の予算総額を1億7,242万6,000円とするものでございます。

議案第95号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と使用料の増により、歳入歳出総額に107万5,000円を追加し、補正後の予算総額を5,036万2,000円とするものでございます。

次に、議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の収入では、一般会計からの補助金を、支出では配給水管の漏水に対処するために修繕費を計上いたしております。

また、資本的収入及び支出の収入では、県道嬉野塩田線道路改良工事に伴う水道管移設補償金を、支出ではその水道管移設の工事費等を計上いたしております。

以上によりまして、収益的収入の補正後の総額を6億1,358万8,000円、支出の総額を6億4,844万6,000円、資本的収入の補正後の総額を2,564万9,000円に、支出の総額を2億1,672万3,000円とするものでございます。

続きまして、諮問第4号から諮問第6号までの3議案、人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

これは、現在の委員の任期が平成25年3月31日をもって満了することに伴い、人権擁護委員法の規定により再任及び新任の候補者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

まず、諮問第4号は任期の満了に伴い、引き続き戸田安之氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

戸田氏は嬉野町大字吉田丁4829番地の1、皿屋区に在住でございます。昭和23年1月8日生まれの64歳でございます。人権擁護委員として平成22年4月から相談活動をしていただいておりますので、再任をお願いするものでございます。

次に、諮問第5号及び諮問第6号は、現在の委員の小佐々あつ子氏と辻秋子氏が任期満了に伴い、退任の意思を示されているため、新たに藤田タキヨ氏と小笠原愛子氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

藤田氏は、嬉野町大字下宿乙1253番地、温泉2区に御在住で、昭和27年1月8日生まれの60歳でございます。

一方の小笠原氏は、塩田町大字谷所甲1041番地、下童区に御在住でございます。昭和28年4月27日生まれの59歳でございます。

いずれの方も、人格高潔で地域福祉の向上に御尽力いただいております。人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提案いたしました議案33件につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今議会では13名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

加えまして、今会期中に契約案件を追加提案の予定でございますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第67号から議案第96号までの30件と諮問第4号から第6号までの3件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第96号までの30件と諮問第4号から第6号までの3件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第37. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきまして、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、自治体クラウドと温泉水発電について報告を求めます。大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。それでは、報告をさせていただきたいと思っております。

総務企画常任委員会報告書

総務企画常任委員会

委員長 大島恒典

平成24年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告する。

付託事件名 自治体クラウドと温泉水発電について

現在、各自治体においてさまざまな取り組みが行われている自治体のクラウドに関する調査を、杵藤電子計算センター、新潟県三条市、新潟県魚沼市において行った。

温泉水発電については、当初、視察予定をしていた施設が工事のため、視察を行うことができなかったが、今後も継続して取り組みたい。

調査の内容

三条市は、新潟県中央地域に位置し、人口は約10万人で県内4位の規模であり、市内には中小金属加工業が集積しており、地場産業として根づいている。

自治体クラウドの取り組みについては、これまでに電子申請システムを6自治体、電子入札システムを9自治体、地方税ポータルシステムを4自治体、公共施設予約システムを3自治体が取り組んでおられる。また、平成24年には「住民情報系システム共同利用連絡会議」が県内の5自治体において設置された。

「住民情報系システム共同利用連絡会議」については平成21年10月に三条市長の呼びかけで、自治体システムの最適化に向けた勉強会が県内27団体の参加により3つの検討グループを設置し、手続系（図書館、施設予約、電子申請）、内部情報系（財務会計、人事給与、文書管理）、住民情報系（住基、税務、福祉）などに分けて勉強会がスタートした。その後、平成23年4月には三条市、魚沼市を含む14団体において「住民情報系システム共同化検討会」を設置されており、現在は三条市、魚沼市を含む5つの自治体において、48業務のクラウド化を平成27年度の稼働に向けて準備中である。

手続系のクラウドについては、平成22年度まで長崎県内の自治体だけにサービス提供されていた「長崎県自治体向けクラウド」が全国展開されたことにより、公共施設予約システムに

ついてグループ内で検討されましたが、導入についてはそれぞれの団体で判断することとなり、三条市、魚沼市そしてグループ外であった上越市との3市による導入となった。魚沼市ではこのサービスを利用して平成26年4月の本格運用に向け現在50施設ある公共施設の空き情報や予約状況、予約受け付けを現在1施設において試験運用されている状況である。

そのほかにもクラウドに向けた動きとして、インターネット上で閲覧できる魚沼市の地理情報システム（GIS）を平成25年3月までに公開型を除く統合型をクラウドシステムへ移行する計画である。

三条市ではグーグルアップスのクラウドサービス（教育機関は無料）を利用した学校教職員メールなどのグループウェアを全国に先駆けて導入されるなどいろいろな取り組みに挑戦されていた。

委員会の意見

全国の自治体にも共通することではあるが、三条市を初めとする新潟県内の自治体の多くでは、現状の情報システムにおける共通課題として、厳しい財政状況や自治体の人員不足、複雑化する行政事務や新たな住民サービスの要請などに危機感を持って、自治体システムの最適化に向けた勉強会を発足されたわけであるが、現段階では5団体でのスタートになっており改めて人口や財政規模、立地条件などが異なる市町村の共同化の難しさを感じた。

現在三条市、魚沼市で取り組まれている住基等の住民情報系は、クラウドの形式ではないが、広域圏によって嬉野市でも取り組んでいる。施設予約等の手続き系の取り組みにおいては、嬉野市では行っていない。現在魚沼市で試験運用されている長崎県自治体クラウドの公共施設予約システムは、導入や維持コストが民間のベンダーと比べて安価であり、初期投資も不要で廃止の場合も制約を受けないと聞いた。嬉野市においても今後の社会文化会館やみゆきドームなどの施設の増加に伴い、市民の利便性や、申し込み申請の煩雑さなどを考えたときには研究していく必要があると考える。

三条市や魚沼市で取り組まれていた民間のクラウドサービスを利用した地理情報システムやメールサービス、また遠隔地の自治体のサービスを利用した取り組みなど、大いに参考にすべきと考える。今後も自治体クラウドについては、現在の地方自治体の現状を見たときに有効に活用していかなければならないと考える。嬉野市においても常に研究しコストの削減と業務改革を望むところである。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

初めに、単純な質問ですけど、クラウドというですね、これは何回も使われておりますけ

ど、クラウドということをわかりやすく説明してください。

○議長（太田重喜君）

大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

今、この自治体クラウドというのが結構推進されております。そのわけといいますのは、東北地方を襲った大震災ですね、そのときに、やはり情報が一つのところに集中しているとなかなか管理、保存その他の面でいろいろ危険な状態にあるということで、今、自治体クラウドというのが進められておるわけです。

杵藤圏の中では3市3町で杵藤電算センターをもって、嬉野もやっておるわけですがけれども、まだ狭い範囲の中ですので、クラウドという状況にはなっていないわけですがけれども、これからは遠隔地に情報を置いて、ストックさせておいて、安全性を高めるということも今から必要になってくるのではないかと思っております。

以上です。（「クラウドというのは何か」と呼ぶ者あり）

クラウド、もともとの意味は雲という意味ですよ、雲。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、ちょっと初めて聞いた言葉ですけど、これが嬉野市においても常に研究し、コストの削減と業務改革を望むというふうに結んでありますけど、電算センターでは既に行われているというふうに、今、報告がありましたけど、嬉野市ですとすれば、あなたたちの考えているクラウドを活用した方法はどのようなふうな方法を考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

今回、嬉野で行っているとは申し上げておりませんが、杵藤電算センターの中では3市3町でやっておるわけですがけれども、これをクラウドというのは、今の広域圏でやっているのはクラウドには当たらないわけですよ。ですから、今、ここで紹介しました長崎県の自治体のクラウド、県庁がつくったモデルですけど、こんなものを利用したり、民間企業が今、結構やっております。そういったところを利用して、コストが安い状況をつくっていく。そういうものを研究して行ってほしいということで、今回、提言させていただいておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単なことだけお尋ねしたいと思います。

一番最初のところで、三条市と魚沼市でそのクラウドの調査になったということでありまして、この2つの市を選んだ理由と申しますか、そこら辺をもう一度お尋ねをしたいと思います。と思いますのが、実は、その委員会の意見の中で、下から15行目ぐらいのところで、「現在魚沼市で試験運用されている長崎県自治体クラウドの公共施設予約システムは」というふうな文章表現になっておりましたので、ある意味ではちょっと失礼な言い方になりますけれども、むしろ、魚沼市ではなくして長崎県のほうに行ったほうがよかったんじゃないかなということがちょっと気になりましたので、そこら辺だけ確認をしたいと思いません。

○議長（太田重喜君）

大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

もともとこの三条市を選んだというのが、総務省のホームページを見ておりましたときに、新潟県内において、県内というか日本全国ですけれども、市町村、一自治体が主導権を持って進めておられるということで、非常に今からクラウドを進めていく上で、新潟県ではなく、一つの自治体が27団体という県内の市町村をまとめて、先頭に立って頑張っておられるということで、興味を持って視察したわけです。

そういった中で長崎県型のクラウドはほかの自治体のクラウドを利用して活用しておられるといったことで、その三条市を訪問したのはそういったいきさつですね。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

自治体クラウドと温泉水発電については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、教育について、報告を求めます。梶原睦也文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

それでは、文教厚生常任委員会から報告をいたします。

付託事件名、教育について。調査日時、平成24年11月8日から9日まで。

調査地といたしましては、堺市教育委員会、京都市教育委員会でございます。

調査の理由。いじめを背景とした児童・生徒の自殺が発生し、かけがえのない命が奪われる事案が立て続けに報道され、誰もが心を痛めている。いじめはどのような理由があろうと決して許されるものではない。しかし、いじめが発生する原因についてはさまざまな要因が考えられ、その解決は困難なものがある。

本市においても、いじめ、不登校問題に対しては、あらゆる対策がなされているが、いじめや不登校が存在するのもまた事実である。

そのような中、本市でのいじめ問題に対して効果的な対応策を探るため、いじめ問題や不登校対策に先進的な取り組みを行っている堺市教育委員会、京都市教育委員会を視察研修いたしました。

調査結果の概要といたしましては、堺市教育委員会におきまして、いじめ問題を初め、学校におけるさまざまな生徒指導上の課題に対応し、問題の未然防止・早期解決を図るため、次の取り組みを実施しております。

重立ったものだけ発表させていただきます。

まず、スクールカウンセラーの配置、続きまして、スクールソーシャルワーカーの配置、3番目にネットいじめ防止プログラムの実施、4番目にSAFEプログラムの実施、5番目にその他の対策といたしましては、いじめ・暴力プログラム、生活指導アシスタントの活用、スクールサポートチーム派遣、電話教育相談「こころホーン」の24時間対応等を行っております。

続いて、京都市教育委員会におきまして、京都市においても堺市とほぼ同様の取り組みによるいじめ対策が行われております。

特に、不登校対策につきましては、こども相談センターパトナを拠点に不登校を初め、子どもや保護者のさまざまな相談に応じております。また、不登校経験者のため、洛風中学校、洛友中学校が運営されております。

主なものといたしましては、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、こども相談センターパトナを拠点とした活動支援、不登校相談支援センター、教育支援センター（適応指導教室）でございますが、ふれあいの杜、6番目に、不登校を経験した子どもたちのための中学校、洛風中学校、洛友中学校が設置されておきまして、不登校生徒の学習支援のため、新制度により、子どもたちが無理なく学習できるよう柔軟で特色ある教育課程を編成した新しい形の中学校を設置しておりました。この点が特徴的でございます。

この入学方法といたしましては、年間募集が2回、不登校相談支援センターの面接相談、センター活動の後に体験入学を経まして転入学が望ましいと判断された生徒たちが転入学をいたします。

洛風中学の年間授業数は標準的な980時間から770時間に削減しながら、進路を見据えた基礎的な学力を保証し、理科と社会を融合させた科学の時間、また、美術、技術、家庭科、音

楽を融合させた創造工房など独自の科目を設定しております。現在40名の生徒が在学しております。

洛友中学につきましては、不登校の経験がある生徒が通う昼間部と、さまざまな理由で義務教育を終了できなかった生徒が通う夜間部がございます。

委員会の意見といたしまして、今回の視察地である堺市と京都市は、本市と比べ人口規模、学校数を初め、大きな開きがございます。いじめ問題や不登校問題に関しては、共通の深刻な課題があり学ぶべき点が多々ございました。

堺市におきましては、スクールソーシャルワーカーの配置によりまして、いじめの解消が進み、その効果についても高く評価をされておりました。

京都市におきましては、担当者同士の意見が若干乖離するところも感じられましたけれども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用は不可欠とのことでありました。

本市においてもいじめや不登校など子どもたちに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、また、その他さまざまな対応がなされています。いじめに関しては認知についての判断が難しく、先日発表された全国のいじめ認知件数についても自治体間のいじめに対する捉え方の差異が浮き彫りにされたところでございます。この点につきましては、いじめられた児童生徒の身になってしっかりと判断すべきであります。

いじめや不登校の原因についてはいろいろな要因がありますが、本人と家庭環境、学校、友人、先生との関係も考えられます。そういった意味ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割は大きいものがございます。今回の調査で有能なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはかなりの成果を出しており、それらの人材育成も必要と感じたところでございます。その上で、調査地での担当者が「いろいろな制度があるが、教員が安直に制度に頼ってはいけないと思う」と発言をされました。教師が制度に使われるのではなく、問題解決のため子どもや保護者と徹底した対話を重ね、信頼関係を深めた上で制度をうまく使いこなしていくことが必要でございます。また、子どもたちのかかわる問題に対しては的確な判断のもと、教師間（小中学校間も含め）はもちろん、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、時には地域との連携を図って適正な指導を行っていくべきでございます。

今後とも不登校対策やいじめ対策につきましては、でき得る限りの対応をすべきと考えます。本市においては、その対策について、ほぼ先進地同様の取り組みがなされておりますけれども、いじめ、不登校に悩んでいる児童、生徒、保護者の皆様が安心して学校生活を送られるよう一人一人に真摯に対応し、さまざまな問題や課題の減少に努めていくべきでございます。特に、いじめに対しては絶対に許さないとの毅然とした態度を貫いていくべきであるというのが委員会の意見でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

すみません、2点ほど質問をさせていただきたいと思いますが、まず、教育支援センター、適応指導教室、嬉野市でも行われておるわけですが、この適応指導教室と、それと、いわゆる相談センターパトナという、ここら辺が一体になったということですが、どういうふうな違いというか、いわゆる適応指導教室とはどういうふうに違うのか、そこら辺の仕組みの違いというか、そこら辺を教えていただきたいのと、それで、委員会の意見の中の7ページの真ん中ほどに、要するに教員が安直に制度に頼ってはいけないと思う。これがまとめということだろうというふうに思うわけですが、その安直に頼ってはいけないということで教師の皆さん方に対してどういうふうな考え方というか、あるいは指導等をなされておられるのかどうか、先進地としてですね、頼ってはいけない、そういう先生を育てるための、いわゆるやり方というのをやっておられるのかどうかというの2点についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

まず最初の部分ですけれども、このこども相談センターパトナ、ここが学校とは別のところに、別のところとか全く別のところにあるんですね。そこで、まず問題が起きたときに、子どもがやられる問題があると思うんですけど、まず学校に相談に行くんですね。もちろん、その中身によっては学校側に例えば問題があるとか、ほかのこともそうでしょうけど、学校側に直接質問、相談に行けないという問題もあるわけですね。そういった場合の対応として、別に相談センターパトナで、ここに相談しに行くという、1つ、そういう学校に相談に行けないときに、こっち側に行って相談を受けるみたいな役割もあります。

もう1点はここにありますように、総合的な相談センターになっていますので、不登校問題、いじめ問題をここに行って、そこから次の問題解決に導いていくという方向のセンターであります。それと同時に、この中に今、言いましたように、ふれあいの杜、通級教室があります。だから、このセンターを中心にいろいろな方向性で問題解決ができるようになっていくということで、このパイプ役をしているということで判断していただければと思います。

先ほど言いました洛風中学も併設されておまして、隣はもう洛風中学で、そこにもうとにかく学校に通えない、まず通級して、そこから次の段階でもとの学校には戻れないという場合の子どもに関しては、その洛風中学で今度通常の授業を行っていくという形までトータル的にできているというところでございます。

次のもう1つの点は何でしたかね。先生の指導、ここは委員会の中でいろいろ話をしまして、こういった制度がいろいろあると、嬉野市においてもいろいろあります。全部が今、堺市とか京都にいった分が全部あるわけじゃございませんけど、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こういうのもあります。ここら辺を先生たちが本当に、その京都でそういう話が出まして、スクールカウンセラーの先生と学校の先生といらっしゃって、スクールソーシャルワーカーの方は、この必要性を物すごく説かれるわけですよ。しかし、もう一人の先生としては、やっぱりそういうところに安易に頼るんじゃなくて、やっぱりぎりぎりまで子どもたちと接して、この部分は別の専門のところをお願いするというふうにやらないと、来たのをぼんぼんぼんぼんそういう制度のところ流すというのは、余りにも安直だということでここに書いてあるんですけど、そういった意味で、そこら辺は私たち委員会としては、そういう思いで先生たちに接してほしいということで、これ報告書で上げました。

もう1点、この中に、京都市の教育委員会において、スーパーバイザーという制度がございます。このところで先生たちにはしっかりと、ここにスクールソーシャルワーカーに対する指導助言、こういう方向で進んでいったほうがいいんじゃないかという助言制度までできております。そこら辺で先生たちへの対応はできるということで、本市においても、そこら辺に関しては委員会に書いてありませんけれども、対応できれば、そういうふうな対応もすべきだということでもよろしいでしょうか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。教育については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、観光問題について、報告を求めます。田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

おはようございます。それでは、委員長報告をさせていただきます。

産業建設常任委員会報告書。産業建設常任委員会委員長、田中政司。

平成24年9月議会におきまして付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則100条の規定により報告をいたします。

付託事件、観光問題について。

調査理由。嬉野市は観光産業を一つの柱として現在まで観光に力を注いでいるが、行政と

民間の組織体制については、議会等においてもそのあり方について質問等がなされており、その先進地の事例を視察研究するため、長野県白馬村観光局を訪ね、観光局の生い立ち並び運営方法、問題点あるいは展望等について調査を行いました。

調査内容につきましては、白馬村の観光、歴史、概要、課題、今後の展開とまとめということで、ここに書いておりますが、時間の都合上、簡単に説明をさせていただきます。

まず、白馬村の概要について。人口が9,098人、世帯数3,708世帯ということで、そういう規模のところであります。

特徴といたしましては、第3次産業の占める割合というものが非常に高いということにして、いわゆるこれは観光産業を中心とした村であるということでもあります。

次、観光についてでございますが、平成23年度の観光客数、これが登山客が3万4,300人、スキー客が94万1,039人、一般の観光客130万961人と合計の227万6,300人が年間の観光客ということでもあります。

特徴としましては、平成6年ごろピーク時の観光客数は全体で約400万人弱であったのが、それが今は4割減ということにして、その要因はスキー客の激減、いわゆるピーク時の3分の1程度にスキー客が減っているということでありました。一般観光客につきましては横ばいの状況ではありますが、夏場の観光客が若干ふえているというふうな状況であります。

歴史については省かせていただきまして、観光局の概要といたしましては、観光客数は平成4年の380万人をピークに次第に減少をした。長野オリンピックが開催されました平成10年には326万人でスキー客の減少が顕著となったところでもあります。

こうした状況を踏まえ、行政に事務局を置いてきた観光連盟組織の見直しをすることとなったということでありまして、設立の経過といたしまして、平成13年7月に白馬村観光推進本部というものが設置をされております。そこによりまして、振興プランの具現化・観光局設立に向けての準備組織というものが立ち上がっておりまして、平成16年4月に白馬村観光局を設置し、観光連盟を解散されております。平成21年5月には法律の改正によりまして、一般社団法人白馬村観光局というふうになっているところでもあります。

組織といたしましては、官民一体となった観光推進組織ということでありまして、代表の理事は行政のトップ、いわゆる村長が理事であります。副代表の理事といたしまして、民間観光事業者の代表、これは索道事業者と書いてありますが、スキー場のリフトの会社の方ということでもあります。事務局の体制といたしましては、行政職員が2名で、これの費用は行政が負担をする。民間事業者からの派遣が4名ということで、人件費は派遣元で負担をする。プロパー、臨時の職員を含めまして、あと7名で、これは人件費は行政が負担をする。合計13名の事務局の職員ということでありました。会員につきましては、宿泊施設や商店あるいは飲食店など493名の加盟ということで、会費は規模等で異なるが50人程度の宿泊施設で大体年会費1万5,000円程度ということでありました。

観光局の予算といたしましては、平成24年度当初予算、これ予算総額1億1,858万円でありまして、収入が会費の3,200万円、村の負担金といたしまして7,802万円、業務受託といたしまして435万円、事業収入413万円。支出のほうは総務費、これは管理費、人件費等でございますが、4,695万円、事業費が7,063万円、予備費の100万円ということでございまして、総務費につきましては、これはもう村が負担、事業費は会費相当額プラスの特別予算枠ということでございます。

あと主な事業につきましては、ここに書いてあるような事業を展開しておられるということとであります。

観光局の課題といたしましては、会員の減少、施策を進めるに当たっての問題、あるいは観光振興という目的を果たすための役割分担の難しさ、それで、組織の体制、あるいは企画と予算、実態、市場の把握というふうなことが現在の観光局の課題として上げられておりました。

今後の展開とまとめといたしまして、目的と目標の明確化、観光は多様な側面を持っており、観光消費による経済波及効果が多様な産業に及んでいる。このことが観光振興の目的や目標についての考えを曖昧にすることにつながっているのではないかと。

観光振興を取り組む中では関係者間の利害の衝突が生じるものであり、利害関係を建設的に行うには目指すべき目的や目標が示されており、関係者（市民）で共有されていることが必要不可欠であると考えます。最大公約数的な取り組みではなく、最大公倍数への事業転換を図ることが今後のポイントというふうに捉えておられました。

ブランド戦略といたしましては、観光地のブランドは、美しい自然がある、効能豊かな温泉があるといった〇〇があるというだけでは形成はできないと。どんな滞在、経験ができる場所なのか、状態ではなく特徴は何かというものを探っていかなければならないと。他地域とは違った滞在を提供することが特徴となり、ブランドになり得る。漫然とした地域の知名度やイメージを伝えるプロモーションから脱却し、観光地ブランディングを戦略的に展開することが観光局のミッションの一つと考えているということとありました。

そういう中で、観光推進の望ましい姿としましては、地域を観光地ではなく、目的地として捉え、総合的にマネジメントし、マーケティングする組織でなければならないということで、TOからDMOへということで、ここに書いておりました。

委員会の意見といたしましては、今回、白馬村観光局を視察訪問し、3,000メートル級のアルプスの山々の雄大さに委員一同まず感動をしたのが第一声でありました。

観光局の内容につきましては、前文に述べたとおりであります。あの自然豊かでスキー場などもあり関東、東海、関西のいわゆる大消費地を抱えた観光地・白馬村におきましても観光客の入り込み数が年々減少している現状は、正直予想外であったということとあります。

そのような中、白馬村を単なる観光地ではなく目的地として捉え、マネジメントしたり、マーケティングする組織として、官民一体となった観光推進組織・白馬村観光局を平成16年に設立され、観光の推進に努力をされておられるところであります。

しかし、観光局におきましては観光局会員の減少、組織の体制、予算の問題、実態と市場の把握などさまざまな問題、あるいは課題も山積しているのも事実であります。

今後、嬉野市が観光を市の産業の大きな柱と考え、新幹線の開通などを契機に、街中に笑顔があふれ、暮らす人も訪ねる人も嬉しくなるような、そんな活気あふれるまち、これを目指していくためには、観光推進のための目的と目標を明確化し、市民全体がそれに向かい、気持ちを一つにできるような振興策の取り組みが必要であろうし、それを具現化する組織のあり方として、官民一体となった白馬村観光局の取り組みは大いに参考にすべきというふうに考えるところであります。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとだけ聞きたいことがあって、委員会の意見の中で下から3行目の「観光推進のための「目的と目標を明確化」し、市民全体がそれに向かい気持ちを一つにできるような振興策と取り組む必要がある」ということでありますけれども、そしたら、目的と目標を明確にしというところで、委員会として、こういう方向が嬉野市はいいんじゃないかとか、そういう方向は出されたのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

その目的と目標を明確化するための組織として、こういう官民一体となった観光局というあり方が必要なんじゃないか。例えば、行政が一方的にイベントを行う組織ではなくて、やはり、それをやるにして官と民が一緒になって、そして、そこで何のためのイベントなのか、あるいは何のための施策なのかということと同時に考えて官民一体、一緒になってやる。例えば、誰かのためだけのイベントになりがちだというふうに白馬村でもおっしゃっているわけですよ。ホテルがあり、ペンションがあり、民泊がありという中で、どこを目標に、どういう集客をするかということが観光局の施策の中でどこかに偏ってしまうと、どこかの人は離れていってしまう。その目的と目標をはっきりさせるために、官民一体となったいろいろな取り組みが必要だというふうなことで、目的と目標をじゃどうすればというところを話し合うために、そういう組織が必要じゃないかというふうな委員会の意見です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、結局、ほかのところにそういうのをつくって、そこで話し合いなさいと。そういう話し合いの組織をきちっとつくらんといかんというところが委員会の意見というふうに捉えていいんでしょう。今の委員長の報告だと、そういうふうに私とります。それが、それでだめとか、いいとかいう話じゃなくて、そういうふうに捉えていいということで了解していいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

ほかのところというよりも、今現在、嬉野の観光が一般質問等でも出ておりますが、市の観光課と観光協会といういろんな組織があるわけですが、その中をもう少し一体化した白馬村の観光局のあり方、会議のあり方等々を勉強するべきであろうという委員会の意見です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、メモを用意しておられますか。ありますね。

せっかく委員長、私の質問を期待を持っておられるようですね、御質問したいと思います。

まず、9ページの分なんですけれども、白馬村において、観光連盟から観光局へと移行された、そのことの最大の目的は何なのかということでもあります。

実は、ここは社団法人になっておりますので、社団法人という組織の形態を使えば、あえて観光連盟でもいいんじゃないかなという私は気がいたしたんです。だから、そういう面で、あえて局に移行した最大の理由のことについてお答えをいただきたいと思います。

そして、これは向こうの資料をベースに報告されていると思うんですけれども、10ページの今後の展開の中で、インバウンド対策というふうなことでなっておりますけれども、ここに掲げられているものについては、対策といえるものではなくして、ただ、もうそういう状況ではないかなという気がいたしましたので、そこら辺の本格的な対策というのはどのようなものをとっておられるのかということ。

それと、次に、11ページの観光振興という目的を果たすための役割分担ということになっております。ここにおいては、行政は観光振興に関するビジョンや施策を示すことが大事と。あるいはまた、観光局は施策を実行するための推進組織としての役割を果たすことが大事という、この文章表現を見ましたときに、これはもう観光局というのは単なる実行組織というふうな意味合いしかとれないというふうに私は思ったわけなんです。そこら辺のところはど

うなっているのかと。そして、施策を展開する場合において、観光局がその役割の中でそれ以上の施策の反映するタッチというんですか、かかわり具合はどうなっているのかということ。

次に、実態資料の把握ということ、施策に反映すべき観光客動向や実態に関する把握が曖昧というふうな表現になっておりますけれども、通常、ほとんどの行政部局においては、相手の人口動態、あるいはもう経済状況というのは把握をしておられるというふうには思っておりますよ。この文書を見れば、この文書そのものが曖昧なような気がしてなりません。

それと、次に一番下のところ、最大公約数から公倍数ということ、このことはどのようなことを意味しているのかということ。

次に、12ページですけれども、これは向こうの資料に基づいてだと思っておりますけれども、ブランド戦略ということ、あえてINGがついている。ブランディングというのはなかなかちょっと今、使われない言葉なんですね。辞書等を見てもブランディングというのはいないんですよ。だから、そのINGが使われた理由、そして、次に観光組織の望ましい姿の中で、TOからDMOということ、これは直訳いたしますと、ツーリズム・オーガニゼーションというのは、旅行の組織形態と、ただ単なるそういうことですね。DMOになりますと、ここにデスティネーションが入って、マネジメント、マーケティングということになりますと、目的地における管理、あるいはその処理するための団体、あるいはまた販売促進、販促のための団体ということになりますけれども、この分に対するもう少し詳しい御説明をいただきたいと思っております。とりあえず、時間も余らないので。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、白馬村の観光連盟が観光局になった最も大きな要因ということですが、白馬村というのが各スキー場があります。そのスキー場の麓に集落があるわけですが、そこで全て観光協会というのがあります。その観光協会が一緒になったのが観光連盟というふうな組織でありました。それを、やはりその単なる小さい組織でいくのを、観光連盟がこれは、それぞれが白馬村が一つになって持っていかなければならないということで、その推進策をつくるために、観光連盟が話し合いをして、各策動関係者等と一緒に、そういう局と一緒につくろうということになったというふうにお聞きをしております。

最大のその要因というか、私たちが研修をした中で聞いたのはそういったところであります。

次、インバウンド対策ということですが、ここにも書いておられますとおり、今後

の展開ということで、今、インバウンド対策でやっているのがこういうことでもあります。

先ほど現状というふうにおっしゃられましたが、現状がこうなので、これをいかにふやしていくのが今後の展開というふうな説明を受けたところであります。

そういう中で、1つがここにあります、外国からのお客さんが1週間等々の宿泊をされるという6泊前後の滞在が多いということで、それでシャトルバス等の運行をやっておられるわけですが、もっともところら辺を充実させて、国際線就航の成田からの利便性をもっともっとよくしていかなければいけないというのが、今後の展開の課題ということで聞いてきたところであります。

次が、観光局の推進組織という役割を果たすことが大事ということで、要するに実行団体じゃないかというふうなことでしたが、ここの予算を見ていただくと、事業費というのが会費プラスのその分の負担金というふうな形になっているわけですね。会費が3,200万円で、要するに、事業費が7,063万円であるわけですが、要するに、会費分を村が負担をして、それで、会費の倍が事業費というふうになります。そのじゃ事業をどういうふうな事業をやるのかというのが、その観光局の役割というふうに理解を私たちはしてきました。

施策に反映すべき観光局動向や実態に関する把握が曖昧という点につきましては、やはり、観光局がそこら辺の実態についてもう少し、これは観光局があくまでも、その県の動向調査とか、そういうのはありますが、実際にじゃ泊まさせていただくお客さんに対してのいわゆるアンケート調査等ですとか、そういった意味での実態をまだ観光局が完全に把握をしていないので、今後どういうふうなことをやっていくかというのが、あくまでも課題として書いているわけですし、そういうのが今後というふうなことです。

それと、最大公約数と最小公倍数ということでございますが、先ほど梶原議員の質問にも若干答えましたけれども、皆さん全部にかかわるようないわゆる最大公約数というものは小さいわけで、どこかに目的と目標を持って、絞って、そして、最大公倍数へ事業の展開を図っていくと。だから、そこら辺で、先ほど申し上げた目的と目標、これを全員で話し合っって事業の展開を図っていくということが大事であろうというふうな答えでございました。

ブランディング戦略につきましては、INGということでございますが、ここら辺までは質問はしませんでした。ただ、あくまでも要するにブランドというよりもブランディングしていくんだと、要するに、それをつくっていくんだということで、あえてブランディングにしてあるのではないかというふうに思います。なぜブランディングですかということは聞きませんでした。

次のTOからDMOへということでございますが、これはもう今、山口議員おっしゃられたとおりでございます、要するに、ただ単なる観光を、いわゆるツーリズム・オーガニゼーション、要するに、そういうことを受け入れのそういう観光団体じゃなくて、いろんなプランをつくったり、そういうことをしていく団体でなければいけないというふうなことでご

ございました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よろございますか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もっともとお聞きをしたいんですけども、委員長から先ほど時間がない、時間がないということをしゅっちゅうおっしゃっておられますので、もう1点だけ、今回、行かれた最大の目的だというふうに思います。その局の部分ですね。

先ほど委員長のお話を、御説明を聞く中で、私自身はそこで向こうの方に、あえてそれはもう局じゃなくして連盟で、そういう展開をしてもよかったのではないかというふうなことをお尋ねになられたのかどうか。そのことに対する答えがどうだったのかということ。それだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

なぜ連盟ではいけなかったのか、なぜ局にしたのかという、そこまで質問はしておりません。あくまでも、現在、観光局になった理由と、現在の運営方法、あるいは今後ということについて質問をしたということで、あえてそこで突っ込んだ質問はしていません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この報告の中で、私の受けた感じと申しますか、疑問の点をちょっとお尋ねしたいと思います。

平成4年にピークを迎えたとあります。多分、バブルのまさに絶頂期、ちょっと下り坂ごろが一番ピーク時だというふうにあります。そしてまた、平成10年の長野オリンピックでも、それをオーバーすることはできなかったということですから、これかなりのブームだったと思います。

それで、お尋ねしたいのは、白馬村だけに限った、そういう冬場の一番書き入れどきのスキークの観光客と申しますか、そういうのが減ったことなのか、それとも、ほかに全国的なそういう要因があるのかですね。

それと、夏場あたりの観光客は確実にふえているというような報告の内容ですけれども、そうすれば、やはり、まだまだいろいろ方法はあるんじゃないかなと推測をされますが、その点、委員長としてどういうふうに感じられたのか。

それと、例えば白馬村がこれだけスキー場が減少した原因、委員会で行かれて、例えば交

通機関、どういう経路で行かれたかわかりませんが、実際行かれて、そういうのが交通機関で何か不備な点があるのか。ここにも書いてありますように、成田、羽田、しかも富山空港ですか、非常に利便性がいいというふうな報告がありますが、そういう好条件にもかかわらず、一番大事なわずか1万人も切るような人口で、多分、この1億何千万円の事業費というのは、その村にしてでも大きな予算枠があるわけですから、その点、しかも、その半分以上はこういう第三次のこういう事業ですので、その辺も含めて委員長の感想を伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

まずは、観光客が減ったと、スキーが減ったと、これは全国的に減っているということでもあります。要するに、私たちも行って、初めて私、スキー場というものにお邪魔をいたしました。リフトに乗って上に行って滑ってくるわけですが、やはりあのリフトの維持費等々において、実際その具体的な数字はお聞きいたしませんでしたが、年間数千万円、あるいは1億円程度のかかなり大きな負担があるそうでもあります。そういったことを考えれば、当然、そのリフトの使用料金等々も非常に高いわけですし、4,800円、あるいは5,000円等々のお金がかかるわけですね。そういう中で、やはりもう全体的にスキーのお客さんというのが非常に、こう言ったら語弊があるかもわかりませんが、非常にお金がかかる遊びだということで、非常にスキーの客が減少を、全体的に、もうこれは全国的にしているということで、ピーク時の3分の1程度に減っているということでもあります。

そういう中で、白馬村が今、夏場の観光客は増加しているということではありますが、それはやはり、そのスキー場の上のほうに高山植物等々を、冬場はゲレンデになるわけですが、夏場はそのゲレンデに、そういう高山植物を配植といいますか、定植をして、そういったものを楽しんでいただくためのいろんなそういう施策等に取り組んでおられる。あるいはそういったことで若干、夏場のお客さんはいろんな意味で伸びているというふうなところでもあります。

あと立地条件といいますのは、先ほどおっしゃられた、非常にそういう大消費地、私たち東京から白馬村まで新幹線を利用して行かせていただいたんですが、東京から長野まで新幹線で1時間半程度ですかね、2時間ぐらいですか、それから、長野からレンタカーで1時間ちょっとというぐらいのところがございますので、それなりに条件的には非常にいいところだというふうに理解はしているんですが、それでもやはり減っているというところでありました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

1点お尋ねをしたいと思います。

委員長におかれましては、以前から行政と民間の同一調和での業務というものが嬉野市の観光にとって必ず必要であるというふうな主張をされていた経緯があって、今回の白馬村の観光局ということの視察をされたと思います。

そういう中で、私もその同一フロアでの業務というものについては、私は今後、嬉野については本当に大事なことだろうと思っておりますが、この白馬村の観光局の課題というところで、何項目かずっと上げられております。そういう中で、最後の委員会の意見の最後のほう、「大いに参考にするべきと考える」というふうに結んであるわけですよ。となると、白馬村のこの観光局の課題の中で、こういうところを嬉野市のほうでこうやれば、嬉野市の観光の組織のほうにはかなりメリットになるというふうなところが何点かあるのかどうかですね。結局、白馬村の観光局のこの課題というものがクリアできなければ、結局、嬉野市に委員会並びに委員長がいつも申されている同一フロアでの業務というのは何もならないんじゃないかなと思うわけなんで、そのあたりの課題についての結局、嬉野市としてどういうふうに持っていけばうまくいくのかということについて、委員会としてどういうふうにお気持ちを持たれたのか、あるようであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

究極の質問だというふうに思います。私も以前からそのように考えているところであります。今回、白馬村を視察いたしまして、やはり、観光局にしても一番問題なのは市民、先ほど申しあげました目的と目標の明確化というのが一番観光局で言われておられるところがあります。会員も減少しております。それはなぜかという、いわゆる観光局が主体となっているいろんなイベントをやるけれども、やはり市民全員が潤うような施策、先ほど申しあげました最大公約数と最小公倍数ということになると思うんですが、観光局がいろんなイベントを展開する中で、市民と一緒にやっていくんだけれども、やはり、そこに恩恵を受けない市民の方、会員の方等々がおられると、じゃそういう方にとってみれば、非常に局に入ってもメリットがないというふうなことで、当初からすると、いわゆる会員数が減っている現状があるというところが、この一番の観光局の課題だというふうに私は理解をしてみました。そういう意味において、私もワンフロアでやっていくのが非常に施策をしていく中で大事だというふうに私も訴えてきましたが、そういうふうな現状のあり方を踏まえれば、今後の持っていき方については、そういうこの観光局のことをさらに勉強していただいて、じゃ嬉野でどういうふうな取り組みをしたほうがいいのかということについて参考にしながら

研究をしていただきたいということで、委員会としてはまとめたところであります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光問題については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時23分 散会